

東洋ビルメンテナンス株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

働き方を見直し、仕事と子育ての両立を目指し、働きやすく、社員が能力を十分発揮できる環境を作る為、次の行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）
2. 目標と取組内容について

目標1 男性の育児休業取得(2週間以上)の割合を100%とする。

【取組内容】

- (1) 育児休業制度の理解促進の為、解りやすい小冊子を作成し、配布。
- (2) 仕事と子育ての両立を目指し、各種制度、規程の見直しを実施。
(在宅勤務規程、育児休業規程等、一部、法律を上回る内容を制定)
- (3) 適正かつ計画的な人員配置と助勤体制の整備

目標2 法定時間外労働及び法定休日労働の一人当たりの年間平均時間を15時間未満とする

【取組内容】

- (1) 各業務の効率化、省人力化に注力（仕事内容の見直し、定型化、システム化）
- (2) 各種研修・会議の場での時間外労働削減の指導、啓蒙
- (3) 適正かつ計画的な人員配置と助勤体制の整備

以上